

越前町保健センター 個別施設計画

令和3年2月



越前町

目 次

第1章 越前町保健センター個別施設計画策定の背景・目的・位置付け	1
1. 策定の背景と目的	
2. 越前町公共施設等総合管理計画の概要	
3. 越前町保健センター個別施設計画の位置付け	
第2章 越前町保健センター個別施設計画の対象施設、計画期間	3
1. 越前町各保健センターの概要	
2. 対象施設の類型、一覧表	
3. 計画期間	
第3章 各保健センターの現状と課題	5
1. 施設概要および人口の推移と将来推計	
2. 施設利用状況	
3. 財政状況	
4. 施設維持管理経費の推移	
第4章 対策の優先順位の考え方および評価	11
1. 簡易劣化調査の実施結果	
2. 優先順位の考え方および評価	
3. 現況劣化度および重要度	
4. 総合劣化度	
第5章 対策内容と実施時期（実施計画）	15
1. 対策の基本方針	
2. 工程表、対策費用および効果	
第6章 今後の対応方針等	18
1. 今後の対応方針	
2. 計画のフォローアップおよび実施体制	

第1章 越前町保健センター個別施設計画策定の背景・目的・位置付け

1. 策定の背景と目的

(1) 背景

本町は、平成17年2月に合併し、旧町村で保有していた公共施設やインフラ施設を引き継ぎ、また多種多様な町民のニーズに対応しながら行政上の必要性を考え、庁舎や学校、生活インフラ等を整備してきました。

しかし、その多くは用途目的の重複したものや老朽化が著しいものも数多くあり、今後、大規模改修や建替えなど多額の費用が必要となると考えられています。更に、急速に進む人口減少や超高齢化社会の進行、普通交付税の減少による財政状況の圧迫など、公共施設等の維持管理や改修・改築費用が他の行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されています。

そういった中、総務省からの通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月22日付総財務第75号自治財政局財務調査課長通知)により、地方公共団体が所有する公共施設等について、長期的な視野を持って「更新・統廃合・長寿命化」の対策を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を進めるため、平成28年7月に「越前町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」(平成29年3月23日開催)において、令和2年度までのできるだけ早い時期に「個別施設毎の長寿命化計画(以下、「個別施設計画」という。)」を策定することとされたところです。

(2) 目的

「越前町保健センター個別施設計画」は、前述の背景を踏まえ、長期的な視野を持って「更新・統廃合・長寿命化」の各種対策を計画的に行うことにより、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、「越前町公共施設等総合管理計画」の目標達成のため策定しました。

2. 越前町公共施設等総合管理計画の概要

越前町公共施設等総合管理計画は、最上位計画である「越前町総合振興計画」と整合性を図りながら、本町全体の公共施設等の管理の方向性を示した行動計画として位置付けられています。

また、個別に策定されている施設ごとの維持管理や長寿命化に係る方針や計画等とも整合性を図った上で、見直しをかけていくこととしています。

このため、以下の基本方針により、公共施設等の整備、維持管理及び運営に取り組んでいきます。

① 複合整備

施設の新規整備については、同一施設の複合化・統廃合などの可否判断を行った上で、実施にあたっての検討を行います。

② 適正管理

老朽化等により休止・廃止した施設については、売却や貸付等の可否判断を行います。それらが見込まれない場合は、原則取り壊しを行うなど、周辺環境や治安に配慮していきます。

③ 有効活用

利用率が低い施設や空きスペースが見受けられる場合については、民間等への貸付けや施設の転用などを検討します。

④ 未利用財産の処分

普通財産など、将来の利用が見込めない土地等については、売却を検討し、公共施設の維持管理に係る財源の確保を図ります。

⑤ 官民連携と町民との協働

指定管理者制度の導入施設の拡充やPFI等のPPP手法（公民連携）などの活用を検討するなど、効果的かつ効率的な公共施設の運営を図ります。また、必要に応じて、民間施設の活用を検討するなど、新たな公共サービスの導入に取り組みます。

⑥ 広域連携

近隣市町との相互利用や共同運用等ができる公共施設等の有無を判断し、効率化を図ります。

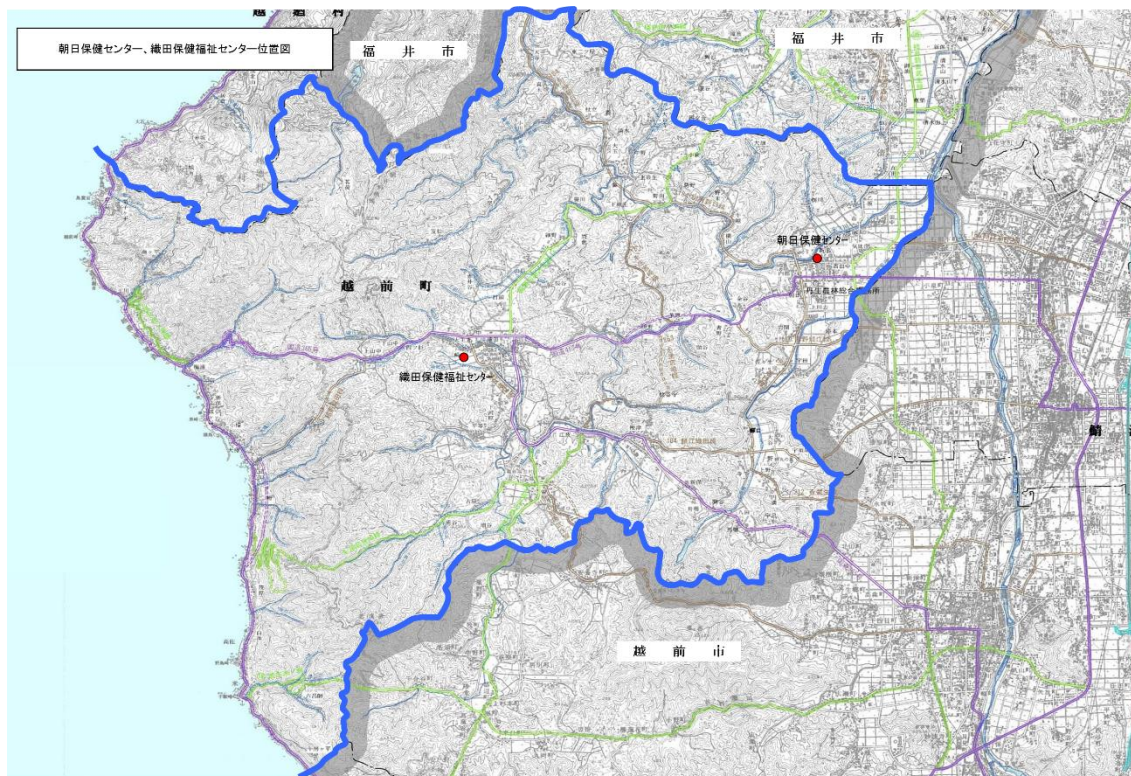
3. 越前町保健センター個別施設計画の位置付け

最上位計画である「越前町総合振興計画」を公共施設のマネジメントの上で下支えする「越前町公共施設等総合管理計画」が、本町全体の公共施設等の管理の方向性を示した行動計画として位置付けられており、「越前町保健センター個別施設計画」は「越前町公共施設等総合管理計画」を上位計画とした建築系施設の施設類型別の個別施設計画として位置付けるものです。

第2章 越前町保健センター個別施設計画の対象施設、計画期間

1. 越前町各保健センターの概要

(1) 施設の配置状況



本町には保健センターとして、朝日保健センター、織田健康福祉センターの2施設あり、それぞれの地区で健康づくりの拠点としての機能を担っています。

朝日保健センターは朝日地区とその周辺の、織田健康福祉センターは織田地区とその周辺の地域住民の健康意識の増進と福祉の推進を担う施設です。

また、近年深刻さを増している人口減少問題への戦略として、出産子育てに対する支援の重要性が高まっています。さらには、超高齢社会を迎える中での健康寿命の延伸、フレイル予防など、保健センターの担う役割は、その期待感とともに今後ますます高まっていくものと考えられます。

朝日保健センターは、昭和60年2月28日に開設され、現在は越前町社会福祉センター、越前町朝日デイサービスセンター「朝寿苑」、越前町社会福祉協議会が併設されており、越前町社会福祉協議会が指定管理者となって運営しています。

織田保健福祉センターは、平成10年11月27日に開設され、平成27年度から越前町社会福祉協議会が指定管理者となって運営しています。

2. 対象施設の類型、一覧表

越前町公共施設等総合管理計画における公共施設のうち「保健センター」の類型に位置付けられている施設は以下のとおりです。(主たる建物)

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
朝日保健センター	西田中 8-20	昭和 60 年 2 月	RC	2	814	
織田保健福祉センター	織田 106-51-1	平成 10 年 11 月	RC	2	2,138	

構造：RC：鉄筋コンクリート造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 軽量：軽量鉄骨造

3. 計画期間

本町が保有する公共施設は昭和 50 年代以降に集中して整備してきました。公共施設は建築後、木造であれば 20 年から 30 年、鉄筋コンクリート造であれば約 50 年で大規模改修や建替えが必要とされます。また、人口減少が顕著である本町にとって、保有する全ての公共施設を維持管理していくことは困難になります。

そのうえで、越前町総合振興計画の進捗状況や人口の推移、社会経済情勢、財政状況を勘案する必要もあることから、令和 3 年度から令和 4 2 年度までの 4 0 年間の計画期間とし、5 年毎に計画の見直しをしながら実行していきます。

第3章 各保健センターの現状と課題

1. 施設概要および人口の推移と将来推計

(1) 朝日地区

○施設概要

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
朝日保健センター	西田中 8-20	昭和 60 年 2 月	RC	2	814	

朝日保健センターは、地域住民の健康意識の増進と福祉の推進をするために、昭和 60 年 2 月 28 日に運用開始しました。平成 22 年度から越前町社会福祉協議会が指定管理者として運営しています。これまでに大規模改修、中規模改修がされたことはなく、おもに設備において耐用年数が大幅に過ぎているものもあり、更新を検討しなければいけません。

1 階には越前町社会福祉センター、越前町朝日デイサービスセンター「朝寿苑」、越前町社会福祉協議会が入り業務を行っています。

受付時間等

受付時間	午前 8 時半から午後 5 時 15 分
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始

(2) 織田地区

○施設概要

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積 (㎡)	備考
織田保健福祉センター	織田 106-51-1	平成 10 年 11 月	RC	2	2,138	

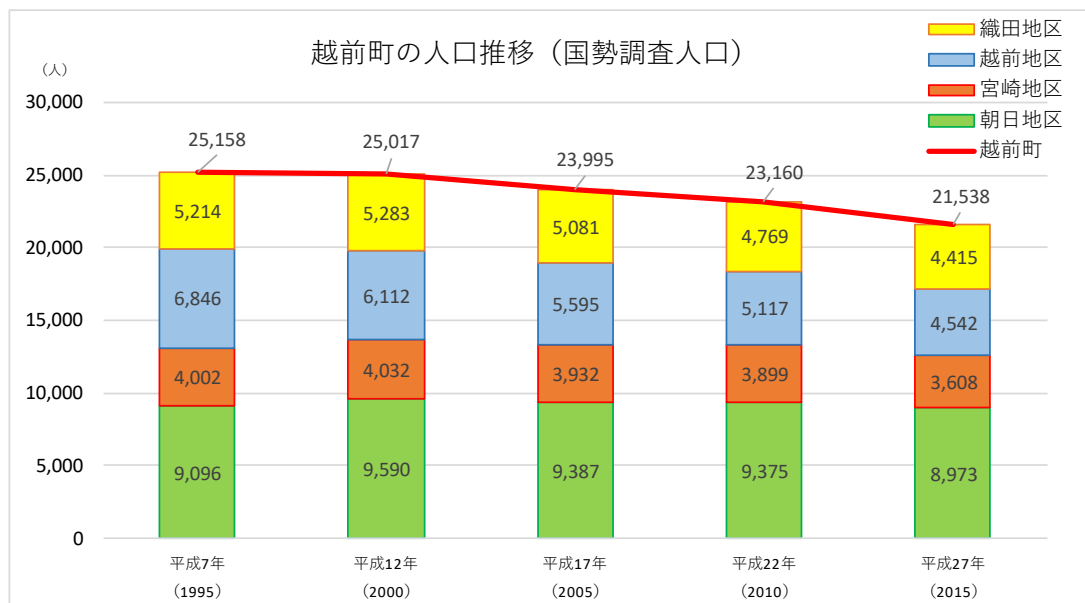
織田保健福祉センターは、織田病院の横に位置し、地域住民の健康意識の増進と福祉の推進の役割を担っています。平成 27 年度から、1 階は越前町社会福祉協議会が、2 階は児童デイサービスセンターすてっぷが入り業務を行っています。

受付時間等

受付時間	午前 8 時半から午後 5 時 15 分
休館日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始

○各地区の人口の推移と将来推計

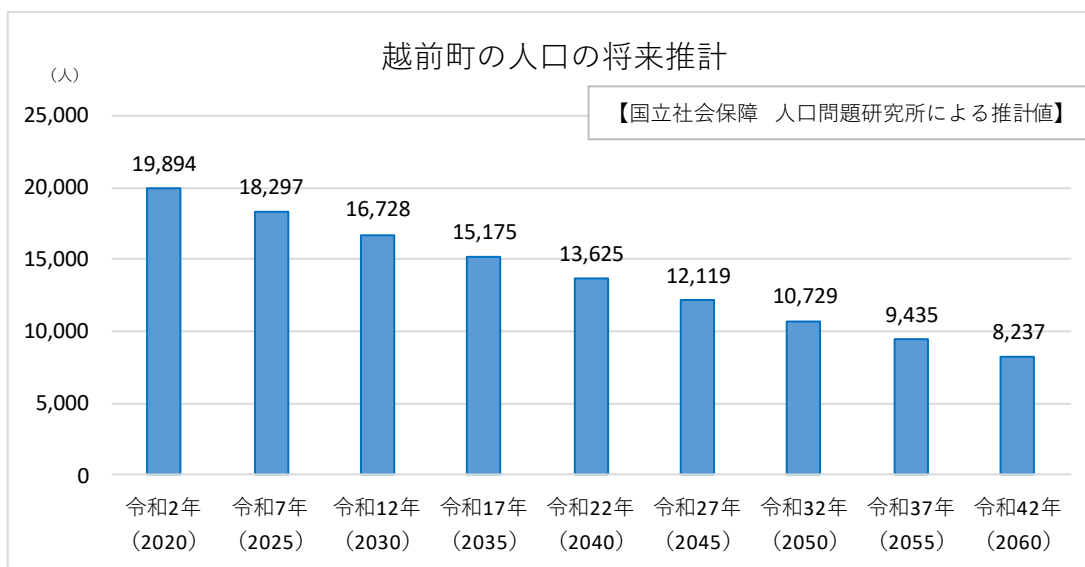
〈各地区の人口の推移〉



越前町の人口は、合併前は約 25,000 人で推移していましたが、平成 17 年 2 月の合併後、急速に人口減少が進み、平成 27 年国勢調査では 21,538 人にまで減少しています。

全ての地区で人口減少が見られますが、特に旧越前町では平成 7 年から平成 27 年の 20 年間で人口が 66.3%にまで減少しており、他地区に比べて人口減少が顕著となっています。

〈人口の将来推計〉



越前町の人口の将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、更に町外への転出超過が顕著になることなどにより、令和 2 年から令和 42 年の 40 年間で、約 11,600 人減少（41.4%に減少）すると推計されています。

2. 施設利用状況

各施設の利用状況は下表のとおりとなっています。

施設名称	利活用状況
朝日保健センター	利用者数 約 957 人/月
織田保健福祉センター	デイサービス利用者数 約 500 人/月
	児童デイ利用者数 約 320 人/月
	リハビリ利用者数 約 580 人/月
	いきいき教室 約 111 人/月

各施設の利用状況を見てみると、朝日保健センターには 100 人以上収容できる多目的ホールのほか貸出可能な部屋が 9 部屋あり、それぞれで部屋の大きさにあった利用人数、用途で貸出をしています。主な利用は選挙、健診、区長会、文化祭、その他会議です。多目的ホールの利用が全体の利用者の約半数を占めています。デイサービスについては老人福祉施設個別施設計画において利用人数を集計しているため、保健センター個別施設計画では集計していません。

織田保健福祉センターは部屋の貸出は行っておらず、デイサービス、児童デイ、リハビリ、いきいき教室といった事業での利用者を集計しています。中でもリハビリ利用者、デイサービス利用者が大半を占めており、高齢者にとって重要な施設であると考えられます。いきいき教室はシルバー人材センターに委託しているフレイル予防のための事業です。現在織田保健福祉センター以外に 2 カ所(越前地域福祉センター、幸若苑)で開催されており、織田保健福祉センターのいきいき教室は宮崎地区と織田地区の住民が対象です。

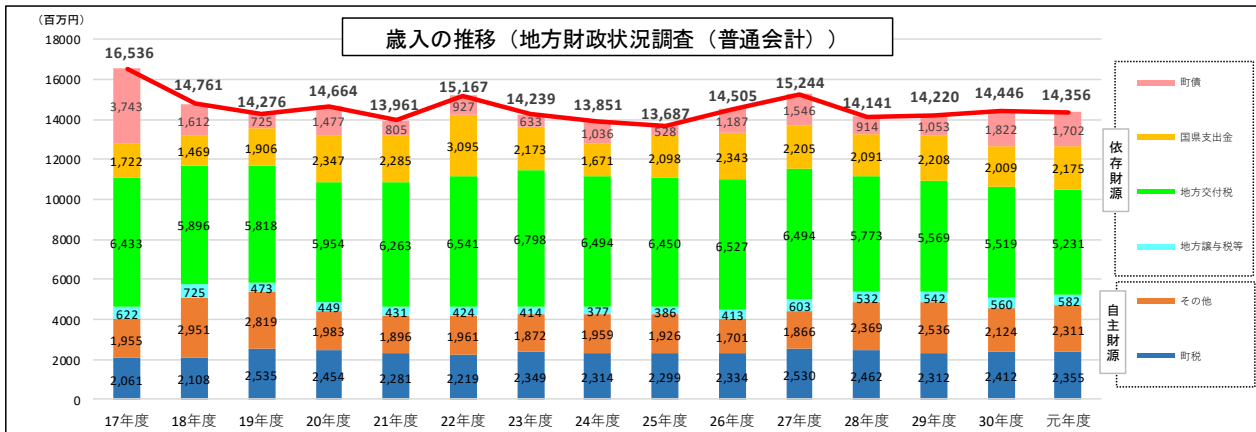
それぞれの施設はそれぞれの地域住民の健康福祉のために必要な施設であり、今後の少子高齢化、人口変動に合わせて施設の規模を考えなくてはなりません。

3. 財政状況

〈歳入の推移〉

令和元年度の歳入総額は、約 144 億円となっており、平成 17 年 2 月の町村合併後は概ね 140～150 億円で推移しています。

歳入全体として、地方交付税など依存財源の占める割合が高く、近年では約 7 割が依存財源となっています。これまでは、合併による普通交付税の合併算定替により、合併後の財政需要増加に伴う財源不足を補ってきましたが、平成 27 年度からその増額分が段階的に縮減され、令和元年度に合併算定替が終了しました。また、急速に進む人口減少による町税の収入減により、本町の歳入は、現在より減少していくことが予想されます。



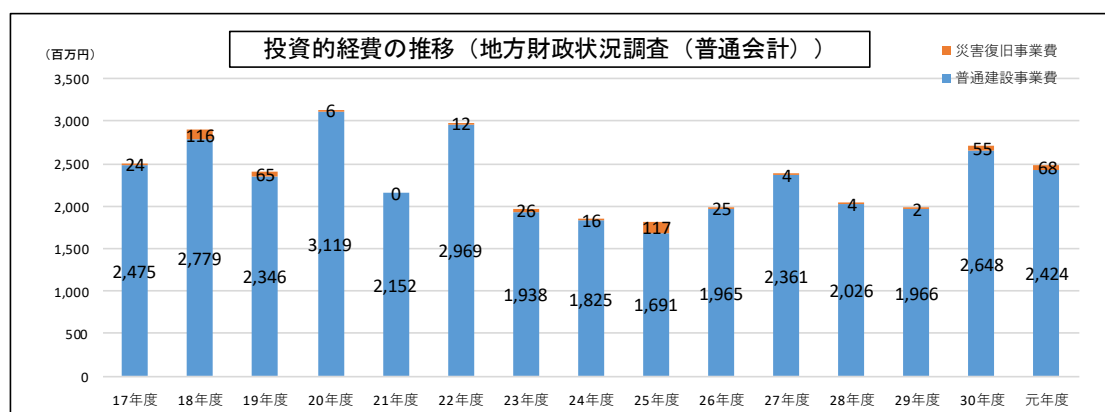
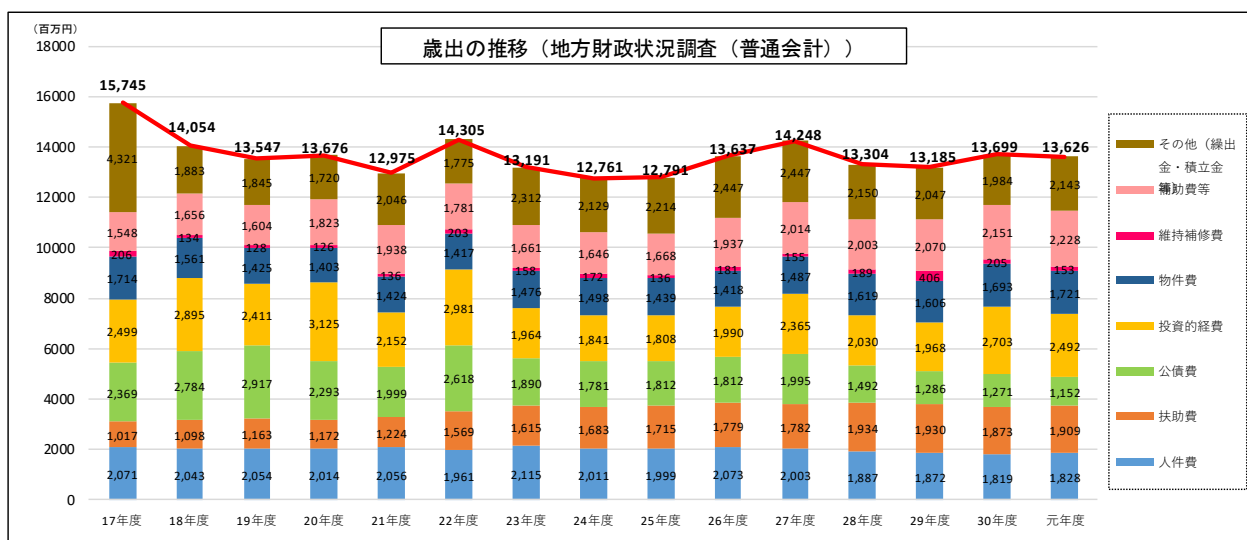
〈歳出の推移〉

令和元年度の歳出総額は約 136 億円となっており、平成 17 年 2 月の町村合併後は概ね 130 億～140 億円で推移しています。

歳出全体として、近年は高齢化の進展やこれに伴う社会保障制度の充実により、扶助費が増加傾向にある他、各種団体への補助金や負担金の増に伴い補助費等が増加傾向にあります。

また、社会資本の整備に要する経費である投資的経費の内訳をみると、各コミュニティセンターなどの庁舎、朝日中学校や統合学校給食センターなどの学校施設、あさひ保育所等の児童福祉施設などの公共施設、道路や公園などのインフラ施設等の新增設等である普通建設事業費に毎年バラツキはあるものの平均すると毎年約 23 億円投資してきました。

これら公共施設等の維持補修には、今後、より多くの費用が必要になると予想されることから、施設の維持管理・更新等を適正に推進していくことが必要です。



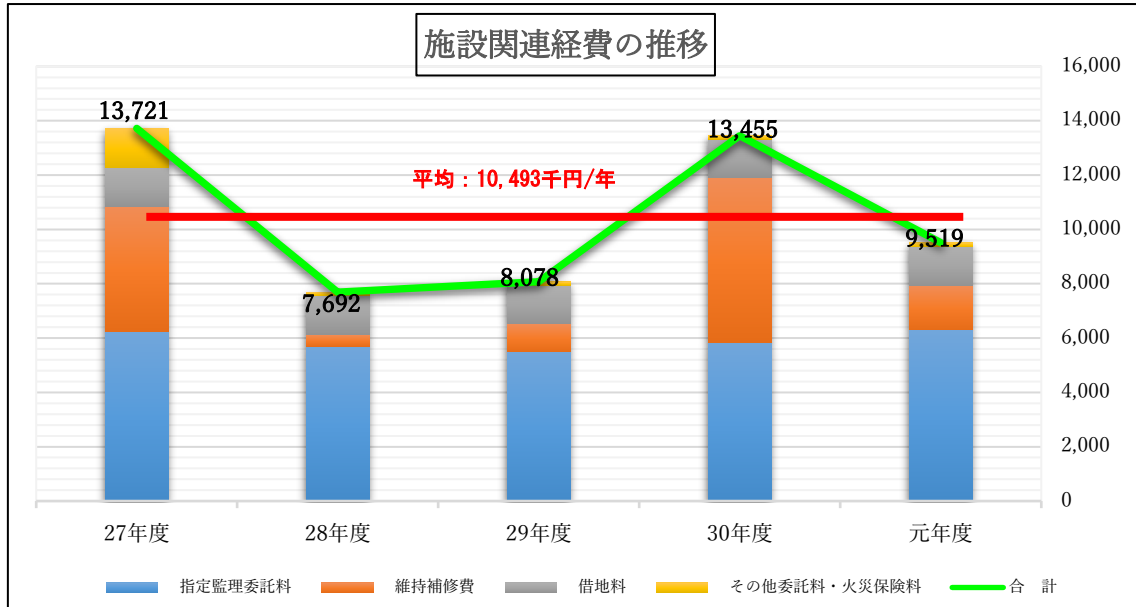
4. 保健センターの施設維持管理経費の推移

平成 27 年度から令和元年度の 5 年間における保健センターの施設関連経費(整備・維持管理経費)は約 7.6 百万円から 14 百万円となっており、5 年間の平均は 10 百万円となっています。

大部分は指定管理委託料であります。平成 30 年度の朝日保健センタートイレ改修工事や同じく朝日保健センター駐車場修繕工事や平成 27 年度朝日保健センター給湯配管修繕工事など中規模の整備改修工事を行ったため経費が多くかかった年もあります。

(単位：千円)

経費内訳	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	合計	平均
指定監理委託料	6,250	5,690	5,515	5,838	6,300	29,593	5,919
維持補修費	4,602	454	1,015	6,069	1,644	13,784	2,757
借地料	1,420	1,420	1,420	1,420	1,420	7,100	1,420
その他委託料・火災保険料	1,449	128	128	128	155	1,988	398
合計	13,721	7,692	8,078	13,455	9,519	52,465	10,493



第4章 対策の優先順位の考え方および評価

1. 簡易劣化調査の実施結果

朝日保健センター

簡易劣化調査の実施結果の詳細は別紙のとおりとなっています。(施設カルテ(保健福祉施設)参照)

評価シートによると朝日保健センターは総合劣化度 B 判定となっています。令和2年4月1日基準で築年数が35年(鉄筋コンクリート造で用途が庁舎なので耐用年数50年)であることと設備の更新を開設以降行っていないこと品質評価が保健福祉施設の中で平均より低く、でこのような評価となりました。一方他の施設より町負担額が多いため財務評価は低いが、利用者数が多いことで供給評価は平均を上回り、財務・供給評価としては平均を上回っています。

織田保健福祉センター・デイサービスセンター

織田保健福祉センターとデイサービスセンターは固定資産台帳上同一の建物として扱われているので簡易劣化調査も同一の建物として調査しました。(施設カルテ(保健福祉施設)参照)

評価シートによると総合劣化度は A 判定となっています。開設当初より設備の更新は行われていないものの、令和2年4月1日基準で築年数が21年と比較的浅く設備の耐用年数を大きく上回っているものがないことが要因です。供給、財務評価についてもほとんどの項目で平均を上回っているため、この判定となりました。しかし、延べ床面積が多く、建物1㎡当たりの利用量は平均を下回っています。

また簡易劣化調査で施設全体の照明が、経年劣化による蛍光器具の故障により不灯箇所が増えていることがわかりました。既設蛍光灯器具の生産終了により、順次 LED 照明の更新していく必要があります。令和3年度は優先度の高いデイルーム・事務所・ロビーから更新していき、長寿命化を図ります。

2. 優先順位の考え方および評価

施設改修等の対策の優先順位は、評価指標の高いものうち、総合劣化度（築年数、構造、現況劣化度）の高いものを優先して改修していくこととします。

また、現況劣化度については、部位（建築、電気、機械、その他）毎に第一階層、第二階層、第三階層を振り分け、それぞれ目視または設備の超過年数によりAからD判定し、部位の重要度を掛け合わせて劣化点を算出します。その上で、施設の用途別乗率を掛け合わせて建物劣化度としています。

別表

分類	第一階層	第二階層	重要度係数	第三階層		
建物全体(棟)	建築	躯体	杭	×1	床	
			地下躯体	×1	パラベット	
		外部仕上げ	屋根・屋上	×0.5	ルーフトレイン	
			外壁	×0.5	屋上雑	
			外部開口部	×0.25	外壁(東西南北)	
			外部天井	×0.5	外部サッシ(東西南北)	
			外部床	×0.25	ドア・シャッター・ガラリ	
			外部雑	×0.25	庇・軒天(東西南北)	
		内部仕上げ	内部床	×0.25	床(東西南北)	
			内部壁	×0.25	外壁雑	
			内部天井	×0.25	ポーチ(床壁・軒天)	
			内部開口部	×0.25	バルコニー(床壁・軒天)	
			中間財	×0.25	外階段	
			内部雑	×0.25	床	
		電気	電気設備	受変電設備	×1	壁
				幹線設備	×1	天井
				動力・電灯・コンセント	×0.5	内部建具
				通信設備	×0.5	内部雑
				防災設備	×1	電力引込
				中央監視設備	×0.5	特高受電
				その他設備	×0.25	高圧受電
	給排水衛生設備			×0.5	自家発電	
	給湯設備			×0.25	高圧幹線	
	排水設備			×0.5	低圧幹線	
	衛生器具設備			×0.25	動力	
	ガス設備			×1	電灯コンセント	
	消火設備			×1	照明器具	
	その他設備			×0.25	外灯	
	空気換気排煙設備			×0.5	放送・インターホン	
	熱源設備			×0.5	テレビ共聴	
	空調機器設備	×0.5	電話引込			
	ダクト設備	×0.5	自動火災報知器			
	配管設備	×0.5	避雷針			
	換気設備	×0.5	防排煙運動			
	排煙設備	×1	中央監視設備			
	自動制御	×0.5	その他設備			
	昇降機設備	×0.5	給水引込			
	機械駐車設備	×0.25	受水槽			
			ポンプ			
			配管・外部給水			
			給湯機器			
			配管			
			下水本管接続			
			受水槽・排水ポンプ			
			排水通気			
			流し類			
			身障者用トイレ			
		ハンドドライヤー				
		衛生器具				
		都市ガス				
		LPG				
		消火栓設備				
		スプリンクラー・連結送水管				
		不活性ガス・泡消火				
		プール循環ろ過機				
		冷凍機・冷温水器				
		冷却塔・ボイラー				
		熱交換器・ポンプ				
		槽・タンク類・蓄熱槽・煙道				
		空調機				
		ファン類				
		全熱交換機				
		ダクト				
		吸出口・吸込口				
		冷温水				
		冷却水				
		ファン類				
		ダクト				
		排煙ファン				
		排煙ダクト				
		方式・制御システム				
		エレベーター				
		小荷物専用昇降機				
		機械式駐車場				

朝日保健センターは昭和 60 年に建立され、主に設備の耐用年数の超過が目立ちます。躯体や目視できる部分については大きな損傷はないため、細かな修繕だけでなく、設備の更新が必要となっております。

織田保健福祉センターは平成 10 年に建立され、設備の耐用年数を超過しているものも出てきています。しかし耐用年数を過ぎると使い物にならなくなるというわけではなく、現状目立った不具合は少なく、最優先して改修を行うものではないと考えられます。しかし、建立して 21 年が経過しているため、壁のはがれや床の汚損が随所に見受けられ、細かな修繕は継続して行っていく必要がある。

次にバリアフリー対策の改修について、朝日保健センターは廊下のバリアフリー化がしていないので、改修が必要となります。織田保健福祉センターにおいても一部床のバリアフリー化をしていないので対策が必要となっております。

総合すると、優先順位としては、利用者の安全確保と、保健施設としての衛生面の確保をするため、老朽化対策が優先となります。特に、築年数が 35 年となる朝日保健センターの中規模改修や設備更新が第一となります。また、築年数が 21 年となる織田保健福祉センターも今後の長寿命化を考慮すると、早めの中規模改修が必要不可欠となります。

3. 現況劣化度および重要度

現況劣化度については、劣化状況の評価基準を下記のとおり A から D 評価とし、劣化点を算出します。その上で、部位の重要度の判断基準を大・中・小で振分し、それぞれを掛け合わせて加算したものを現況劣化度としています。

建物劣化度は、現況劣化度に対象となる施設の重要度を用途Ⅰから用途Ⅲに振分し、掛け合わせたうえで、施設の延べ床面積を再度乗じて算出しています。

	劣化状況の評価基準		劣化点
	建築	設備	
A 評価	概ね良好	標準耐用年数に基づく更新年数以内	10点
B 評価	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上は問題なし	超過年数が10年以内	40点
C 評価	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる	超過年数が20年以内	70点
D 評価	劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急に対応する必要がある	超過年数が20年超	100点

部位の重要度の判断基準		重要度係数
大	特に安全性に関わる部分（躯体、屋上、外壁等）	1.00
中	計画保全が望ましい部位（外部開口部、電気設備、空調設備等）	0.50
小	事後保全でよい部位（給排水、その他外部内部設備等）	0.25

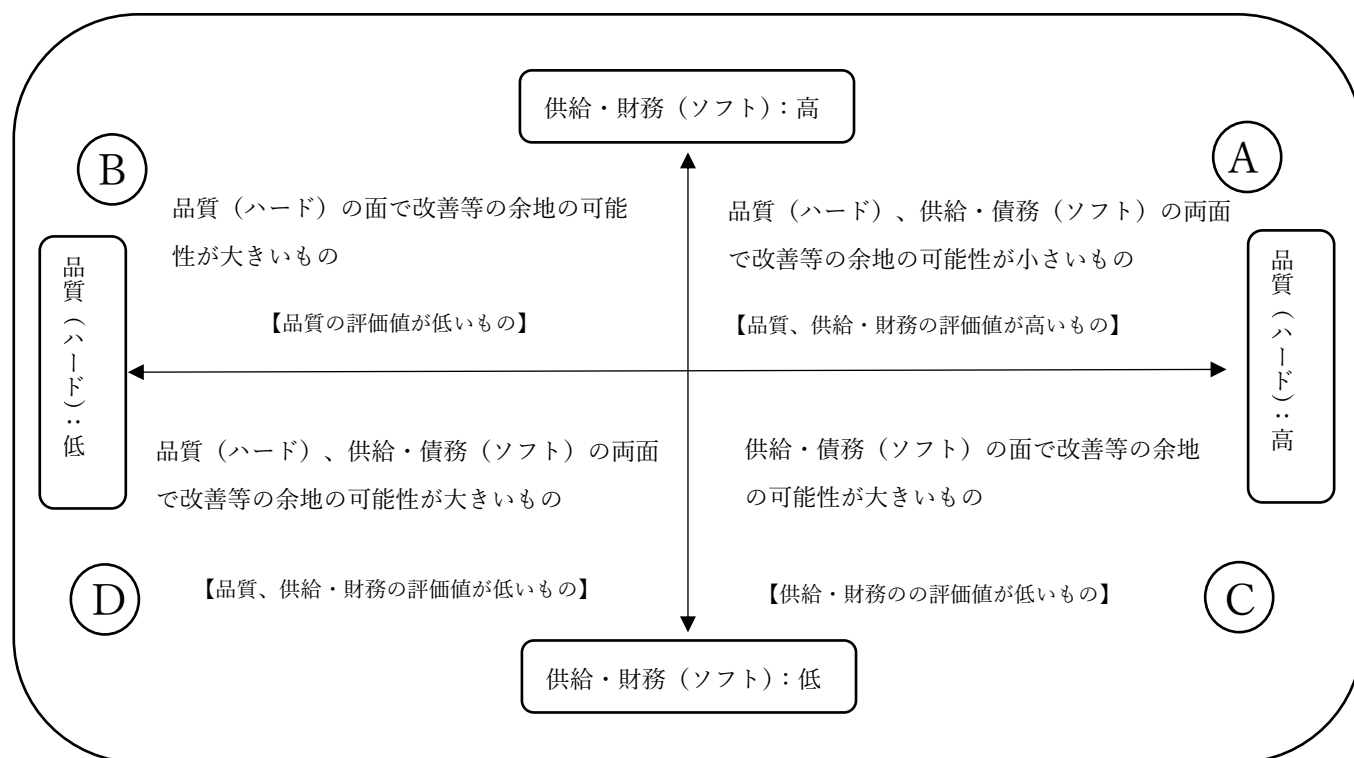
重要度	対象施設	係数
用途Ⅰ	庁舎、各コミュニティセンター、生涯学習センター等の災害拠点施設	1.50
用途Ⅱ	避難所等防災上重要な施設	1.25
用途Ⅲ	その他	1.00

朝日保健センターは避難所等の施設になっていないため用途Ⅲです。劣化度に関して、建築部門に関しては比較的良好といえる状態ですが、電気設備、機械設備に関しては耐用年数を20年以上過ぎているものもあり、D評価が多くなっています。幹線設備や防災設備や消火設備など、重要度が大きい設備も更新されていないので劣化度を大きく引き上げています。

織田保健福祉センターは避難所等の施設になっていないため用途Ⅲです。劣化度に関して、建築部門では躯体、外部仕上げは特に目立った損傷は見られませんが、内部仕上げに関して軽微な汚損が多くあったのでB評価が目立ちます。電気設備、機械設備に関しては耐用年数を数年超過しているものがほとんどであり、B評価が目立ちます。耐用年数以内の設備はないため、更新も視野に入れなければいけません。

4. 総合劣化度

総合劣化度については、上記評価基準等に基づき、建物毎の建物劣化度を算出した上で、延べ床面積により割り戻して算出しています。



朝日保健センターはB判定で、織田保健福祉センターはA判定でした。

第5章 対策内容と実施時期（実施計画）

1. 対策の基本方針

保健施設については基本的に健康の拠点として町民が訪れやすい距離感で質の高いサービスを提供する場所として朝日地区と織田地区の2か所の保健センターを維持し、長寿命化を図るとともに機能強化することを目指します。

保健センター施設利用の主なものは①がん検診②健康診査・特定健診③乳幼児健診④健康相談・保健指導⑤体操教室⑥各種申請⑦災害時の救護所となっています。これらの事業は町民生活に密着したものであり、将来的に懸念されている人口減少問題や高齢化問題を見据えた中で、その重要性が高まりを見せることは明らかです。

今後長寿命化を目指す施設で、大規模改修の時期を迎える建築物については、改修前に構造躯体の健全性の調査を行います。残存耐用年数を算定・評価し、目標耐久年数に応じて必要となる修繕、改修内容を実施することにします。

長寿命化のポイント

①耐久性の向上 ②施設環境・質の向上 ③新たな機能・複合化



具体的内容（大規模改修+α）

【耐久性の向上】

中性化対策・鉄筋の腐食対策・かぶり厚確保のうちいずれか一つ以上、屋根・外壁仕上げ・塗装仕様のグレードアップ、電気・給排水管を現在標準に更新、今後30年以上利用できる内装の更新等

【施設環境・質の向上】

屋根・外壁の高断熱化やサッシの高断熱化結露対策、日射遮蔽、ユニバーサルデザイン化等

【新たな機能・複合化】

多目的・オープンスペースの設置等

◆大規模改修の方針

建物の躯体と機能を保持するために、必要な部位や設備などについて改修します。機能向上については、可能な範囲で行っていきます。また、内部改修は劣化が激しい部分や緊急を要する部分を優先的に行います。

具体的内容

【耐久性の保持】

躯体のクラック・欠損対策、防水・外壁仕上げ・シーリング等の外部老朽化改修

【機能保持・向上】

寿命による空調設備や照明機器の更新（LED化）、受変電発電設備の更新、給排水・防災避難設備の老朽化改修、エレベーターの更新改修等

【事後保全】

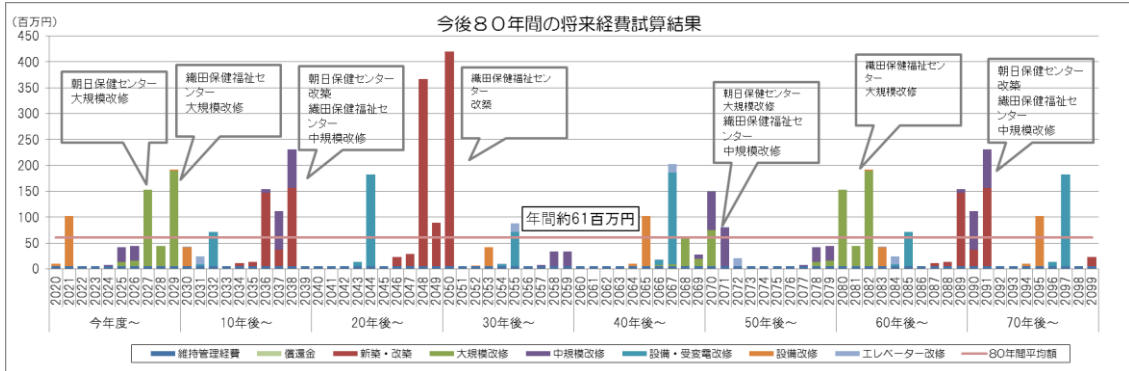
安全衛生上緊急を要する部分の改修。内部については劣化・損傷が著しく美観・機能上問題となる部分の優先的改修等

2. 対策費用および効果、工程表

(1) 対策費用および効果

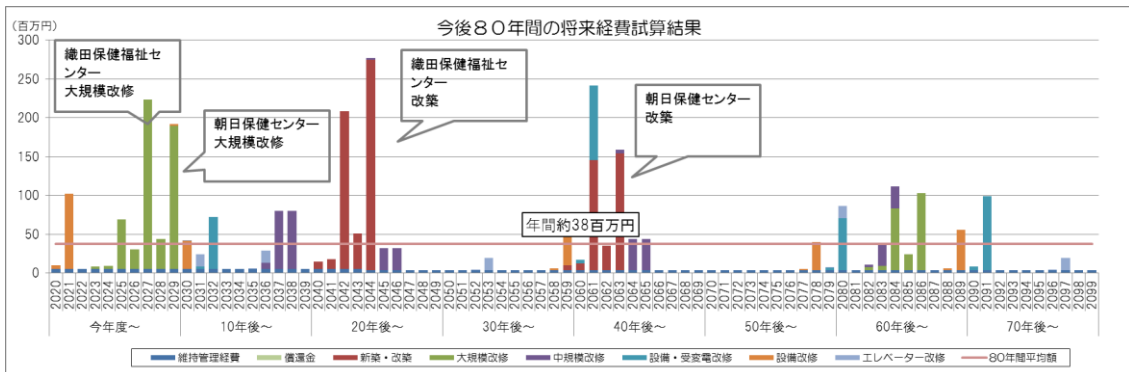
現在ある保健センターの施設を耐用年数ごと（47年（構造：鉄筋コンクリート、用途：集会所・会議室））に単純に更新した場合にかかる費用は下図のとおりとなっています。維持更新費用として年間平均6千1百万円必要となり、特に、2050年には既存施設の老朽化により年最大約4億2千万円の更新経費が必要となります。

＜現在ある施設を耐用年数到達時に単純に同規模で建て替えた場合の将来経費＞



※港区から提供を受けた公共施設将来経費試算ソフトを使い、越前町が過去に実施した新築工事、修繕工事にデフレターをかけた単価から将来掛かる経費を推計しました。

現在ある施設を予防保全しながら長寿命化したうえで一部施設（織田保健福祉センター）の延床面積を縮小（現在の7割程度を想定）したうえで改築した場合に係る費用は下図のとおりとなっています。維持・更新費用として年間平均約3千8百万円が必要となり、現在ある施設を単純更新した場合と比べ、年間2千3百万円ほど維持管理経費が圧縮できることとなります。



(2) 工程表

施設の改修・更新計画の工程表は別紙のとおりとしますが、毎年行う施設の定期点検などにより判明した緊急を要する改修・修繕等については、施設の改修工程表を見直した上で対応することとします。(下図：更新計画工程表一部抜粋)

基本情報									工事情報							年次計画																															
No	建物名称	建物分類	面積	階数 地上/地下	E V 数	竣工年	維持管理方針 (利用年/管理方針)	施設 廃止 予定年	工事分類	初 回 期 間	改 修 周 期	契約 方法	備 考	設計 期	工 期	予 定 年	実 施 工 事	今年度～										10年後～																			
																		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9										
1	朝日保健センター	保健センター	814	2/0	1	1985	長寿命化予定 75		新築・改築	75	1	2	2	3	3																																
									大規模改修	40	2	2	3																																		
									中規模改修	20	40	1	1	2	2																																
									設備・電気電気設備	17	30	1	1	1	1																																
									設備改修	15	30	1	1	1	1																																
2	織田保健福祉センター	保健センター	2159	3/0	1	1997	標準 50	2045	新築・改築	50	1	2	2	3	3																																
									大規模改修	30	30	2	2	3	3																																
									中規模改修	20	20	1	1	2	2																																
									設備・電気電気設備	17	30	1	1	1	1																																
									設備改修	15	30	1	1	1	1																																
3	(新)織田保健福祉センター	保健センター	1166	2/0	0	2045	長寿命化予定 75		新築・改築	75	1	2	2	3	3																																
									大規模改修	40	40	2	2	3	3																																
									中規模改修	20	40	1	1	2	2																																
									設備・電気電気設備	17	30	1	1	1	1																																
									設備改修	15	30	1	1	1	1																																

第6章 今後の対応方針等

1. 今後の対応方針

これまで述べたように、保健福祉施設である「朝日保健センター」と「織田保健福祉センター」、は合併後の越前町の住民サービスの維持には欠かせない施設であり、今後もフレイル予防や、健康寿命延長の施設として必要不可欠な施設となります。

また、住民の健康づくりの拠点であるため、市民が訪れやすい距離感で質の高いサービスを提供する場所として、朝日地区と織田地区の2か所の保健センターを維持し、長寿命化を図るとともに機能強化することを目指します。

このため、定期的に巡回点検するなど、不具合箇所の早期把握に努めるほか、早期対処(簡易修繕)することで施設管理の質の向上を図ります。その中で、今後の人口減少に伴う将来推計、及び求められる行政サービス(住民ニーズ)を踏まえ、関係各課と連携を図りながら、状況に応じ、施設の移転や複合化、場合によっては両保健センターの集約化も視野に入れた対応を進めてまいります。

また、公会計・固定資産台帳システムを活用することで、各施設の光熱水費をはじめとする運営管理費などの行政コストと併せて、ライフサイクルコストを適切に算出し、計画期間中の保全計画の実効性を担保していきます。

施設のあるべき姿として、施設の更新・改築時に、地域の人口の動態や施設の利用状況を適切に把握し、施設の規模を適正に見直していくこととします。(現在の保健センターの総延床面積：2,952㎡を人口動態に合わせ3割程度縮小する。)

2. 計画のフォローアップおよび実施体制

本計画は、各施設の所管課である健康保険課、福祉課を中心にマネジメントを行っていきます。

また、計画期間中は毎年計画の実施内容や効果を精査するとともに、その内容を踏まえ、5年ごとに見直しを行うこととします。